

## 【2020年度休学手続き説明資料】

### 1、日本へ帰国・入国できない方

#### <休学申請対象者>

日本へ帰国・入国できない(入国制限による影響・ビザ取得ができない)学生  
(2020年度入学生含む)

#### <休学期間>

2020年4月1日～2021年3月31日 (通年休学)

#### <休学学費>

期日までに手続きをした場合、特例措置として休学に係る学費は全額免除とします。

- ・学費納入済の場合は、休学許可後に納入済の学費が返金されます。
- ・2020年度入学生は、入学金を除いた学費が返金されます。

#### <休学手続き期日>

2020年6月30日 大学必着 (最新情報は Web サイトを確認してください)

<http://www.tamabi.ac.jp/topics/covid-19/2005110000.htm>

<http://www.tamabi.ac.jp/topics/covid-19/2003310000.htm>

#### <休学手続きの流れ>

- ① 国際交流センター([intl-ex@tamabi.ac.jp](mailto:intl-ex@tamabi.ac.jp))へ休学希望のメールを送信してください。  
その後、学生課より、手続き書類をメールいたします。
- ② 手続き書類へ記入・捺印をし、期日までに手続き書類を学生課へ国際郵便で郵送してください。
- ③ 郵送した報告を、学生課へメール送信してください。
- ④ 大学より、休学許可後に許可証をメール送信いたします。

#### <問合せ先>

多摩美術大学 学生部学生課 (e-mail) [gakusei@tamabi.ac.jp](mailto:gakusei@tamabi.ac.jp) (Phone) +81-42-679-5606

国際交流センター (e-mail) [intl-ex@tamabi.ac.jp](mailto:intl-ex@tamabi.ac.jp) (Phone) +81-42-679-5605

月曜日～金曜日 9:00～11:30、12:30～17:00 (変更になる場合もあります)